

様式第2（第4条関係）

事業計画書

事業の目的	全国の人に530運動が豊橋市発祥であることを知ってもらい、豊橋市のイメージアップにつなげるため。
事業実施期間 及び時間	平成30年11月11日～平成30年11月11日 10時00分～16時00分 1日 6時間 〔530運動：12：00～15：00、パネル展：10：00～16：00〕 〔トークセッション：15：00～16：00〕
事業実施場所	530運動：東京都港区六本木〇丁目××番地（三河台公園）周辺 パネル展、トークセッション：東京都港区六本木〇丁目××番地（六本木区民センター）
事業内容	別添資料参照
事業の実施体制	とよはし応援団：団長 豊橋 太郎、副団長 吉田 花子 他8名にて実施
現在の進捗状況	港区役所にボランティア清掃の申請について申請中 六本木区民センター会議室を仮予約済み トークセッションパネリスト4名については出演交渉中
期待される事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内には、企業、NPO、任意団体などの530運動を行う団体が多数あります。自分たちの活動のルーツを知ることにより豊橋市に興味を持ってもらうことが可能になります。 豊橋市に関心を持ってもらうことにより、豊橋へ訪問する人の増加が期待されます。 530運動は手軽なボランティア活動として見直されています。豊橋が530運動発祥の地であることを知ってもらい、ボランティア活動の全国大会などを実施することも可能になります。

備考 「事業の内容」欄には、事業の実施方法を具体的に記入してください。